

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市立視聴覚センター	
所管部・課	教育委員会事務局総合教育センター	
所在地	新潟市西蒲区旗屋585-1	
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
設置条例	新潟市立視聴覚センター条例	
施設概要	建築面積 西蒲区役所西川出張所との複合施設 3階 延べ床面積 4,499㎡ うち、視聴覚センターは総合教育センターと併設 視聴覚センター・総合教育センター 延べ床面積 2,854㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造 主要施設 大研修室, コンピュータ研修室, 執務室	

施 設 の 設 置 目 的	
視聴覚教育の振興を図るため。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 , 方 針 等	
①視聴覚教育についての専門的, 技術的事項の研究 ②視聴覚教育に必要な機材及び教材の整備 ③視聴覚教育についての研修	